

B S E 対策についての声明

2009年 3月 13日
食の信頼向上をめざす会
幹事会

「全頭検査をすればB S Eは必ず分る。」そんな誤解が広まっています。

実際には、検査で分るのはB S Eのほんの一部です。とくに若い牛のB S Eは仮に感染していたとしても検査で検出することはできません。だから、2005年8月に国は20ヶ月未満の牛の検査を止めたのです。

ところが、この事実が国民には十分に伝えられていません。そして国が20ヶ月以下の牛の検査を止めたときに、「全頭検査を継続すべき」という声が起こりました。国も自治体も「誤解を解く努力」をすべきだったのですが、そうしませんでした。自治体は「全頭検査の継続」という道を選び、国がこの検査に補助を与えました。

昨年7月でその補助が切れたあとも、全ての都道府県が検査を継続したのですが、その理由は消費者の誤解が続いていることと共に、他の自治体と違った対応が取りにくいというものです。

しかし、これは消費者の誤解を放置したままの安易な安心対策であり、リスクコミュニケーションの手法として許されるべきものではありません。

食の信頼向上をめざす会は、関係者に以下の3点を強く要望します。

1. 国と都道府県は、「牛及び牛肉の安全を守るための方策は飼料規制と特定危険部位の除去である」という事実の広報を強化し、「牛肉の安全を守るのは全頭検査である」という国民的な誤解を解くことに努力すること
2. 都道府県は、20ヶ月齢以下の食用牛の検査を1日も早く廃止すること
3. 全頭検査に関する誤解の形成に一定の役割を果たしたメディアは、誤解を解くために努力すること

以上